

1978

「圧巻！学級経営案」

学級経営をすすめる時の学級担任の仕事は何か

解説 手塚美和

教育

新宝島



(向山学級四代目1978)

10月特典

向山洋一教育資料

No. 23

2025
OCT.

本資料について

1. 伝説の「四代目」学級経営案、完全収録!

B4 用紙 19 枚——圧倒的な分量。

1978 年、若き向山洋一氏が記した「6 年 1 組学級経営案（四代目）」は、デビュー作『斎藤喜博を追って一向山教室の授業実践記』（昌平社、1979 年）に一部が収録され、教育界に衝撃を与えた。

しかし、前掲書では紙面の制約から、その全貌を知ることができなかった。

本資料集では、ついにその全ページを初公開する。

青年教師・向山の、学級担任としての「熱」が、行間からほとばしる。

2. 「学級経営」とは何か

「明治 45 年に『学級経営』という語が使われて以来、固定的な定義は存在しない」と向山氏はいう。

では、向山氏自身はどう定義したのか。

教育目標を達成させるために、
学級担任が意図的・創造的に行う
教育的作用（配慮）

さらに「経営」には「工夫してものごとを行う」という含意もあると指摘する。

「学級経営」とは、単なる「管理」ではない。学級を創り出す教師の構想力そのものなのである。

3. なぜ「学級経営案」が必要か

3つの学級があれば、3つの経営案が生まれる。なぜか。

- 1 子どもの実態が違う。
- 2 教師の願いと技量が違う。

出発点が異なる以上、方略も当然異なる。これこそが「学級経営案」が必要とされる最大の理由である。

4. 本資料集掲載の向山実物資料

向山洋一氏の「6年生の学級経営案」は、一代目から八代目までのうち、一代目、二代目、三代目、四代目、六代目、八代目の6種類が現存している。

なお、本資料集では、四代目の学級経営案を中心に以下を収録。

- (1) 向山洋一「学級経営案作成のために」
1978 年、向山実物資料 A22-17-01
- (2) 向山洋一「学級経営案の構成」
1978 年、向山実物資料 A22-17-02
- (3) 向山洋一「6年1組学級経営案（四代目）」
1978 年、向山実物資料 A22-19-01
- (4) 向山洋一『特別活動研究 1981 年 4 月号』
明治図書、p.17-22

解説は手塚美和氏による。

学級経営案作成のために		
(1978. 3. 30 ~ 向山洋一)		
I. 資料		
1) 教育課程編成要領 S45.		東京都教育委員会
2) 教科指し携(編譯指し携の諸問題) S45		大田区教育委員会
3) 小学校学習指導要領		文部省
4) 教育論文(教科叢書4)		木法現 清水義弘他
5) 学校経営の近代化(1)(2)		明治図書 伊藤和衛
6) 東京都教育指導基準 S42年版		東京都教育庁 学務部
7) 小・中・高教科書の内容水準と集 S39		日本民主党
8) 学習指導要領 一般編(試案) S26		文部省
9) 小学校学習指導要領 改訂の検討(資料)		都丁教協
10) 児童の発達と指導	S26	全国教育指導主任連盟
11) 新教育指針	S21	文部省
12) 学級経営	F61	佐古田好一 新学社
13) 教育のわが国 学級編 75. (2)(9) 77(4)		都研
14) 教育課程改訂試案		木法現 清水義弘他 一ツ橋書局
15) 小・中・高教科書改訂試案 1967		日教組 学務部
16) 教科指し携		
17) 学校管理運営実務指し携		文部省入館展 木法現
18) 教師の研修1-1		遠藤五郎 木法現
19) 教育研究事典		金子書房
20) 新教育事典		平凡社
<p>小・中・高の教科指し携と教科指し携の精神にのっとり、真理と正義を愛し、差別を許さず、 学問を重んじ、感性豊かに、生命にふさわしく、国際理解を重んじ、平和を愛する人間を 育てようとする(改訂試案)</p>		
<p>教育は人格の完成をめし、平和的同志及び社会の形成者として、真理と正義を 愛し、個人の権利を尊重し、勤勉と責任を重んじ、自主的精神に充たし、心身共に 健康な国民の育成に努めようとする(教科指し携)</p>		

II 目標

教育基本法

学校教育法 第8条 - ~ 11.

(例) 五. 日常生活に必要な数量の理解を正しく理解し、
処理する能力を養うこと。

- ・各教科は、一般目標の到達を分担するものである。(試案)
 - ・学校における教育は、児童や生徒の発達や考え方を一定の目標に向かって
進め発展させていくことにより成り立っている。
- 例) 目標の設定 (2) 学校で学習の場が 大きくなる。

III 教育課程

小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、
体育の各教科、道徳並びに特別活動によって編成するものと
する。(学校教育法施行規則24条)

学校においては、法令およびこの章以下に規定するに依り、児童の発達
に調和のとれた教育を旨とし、地域や学校の実態および児童の
心身の発達段階と特性を十分に考慮して、適正な教育課程を
編成するものとする。(指導要領)

甲おおおお教育課程というものは、これは学校の諸活動のプランです。指
導要領の規則のオレージの一番はじめに「学校においては」と書いてあります。
「学校においては」という表現は主語がない表現でございます。
これはたまたまに解釈したと「学校においては」というのはみんなで作ら
れた。学校の先生とみんなで作って校長が痛々子なんだ。こういう風に解
釈していいと思うんです。だから教育課程を作るといふことは、先生の
最も大切な事の一つだということをおぼえておかない...

(大田指導要領 井 晴一)

教育課程は、学校が創意と工夫によって編成するものである(都庁版)

教育課程は校長の責任において学校が編成するものである(都庁版)

(注) 教育課程は各学校の教職員集団によって主体的に編成されるべきと考へている。

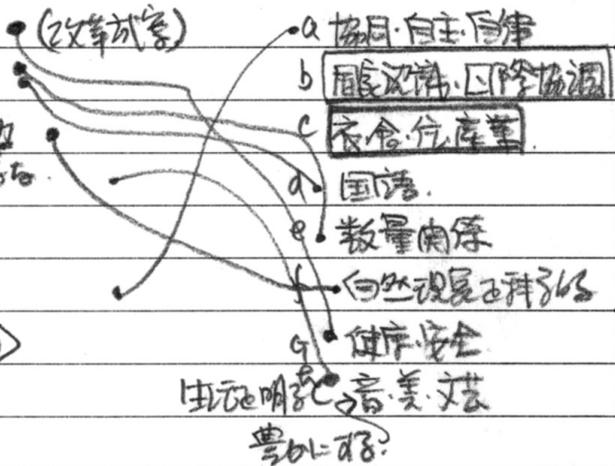
教育課程は、学校教育の目的、目標を達成するため教育内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育の計画である。 <都、学級>。

※ 目標論を以下のように。 初年大塚の目標には、知的側面は無い。
 ex. よく学ぶこと。 遊ぶこと。 知ること。 知ること。 知ること。

IV 初年大塚の教育目標。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 健康・安全な生活のできること。 | 道徳的関心と関係していることではないか？ |
| 2. 情緒豊かで明るいこと。 | 学校の教育目標は、この教育計画の内 |
| 3. 自主性と責任感の強いこと。 | 容の白でである。 |
| 4. 勤労と責任感の強いこと。 | <教科指導、学習>との関係は |
| 5. よく働くこと。社会生活のできること。 | 全くない。 |

- 1. 身体的能力・運動能力
- 2. 言語・数量・空間に関する知識
- 3. 自然・社会に関する科学的認識能力
= 文化芸術能力 日常生活で活用する。
- 4. 技術の専攻
- 5. 総合能力
- 6. <学級能力の基盤(職科専門教科)>



学級経営案

1. 小学校教育をどのように考えるか。

(分野。教科 (知的・知的態度・技能・体力)) 自治・自律・文化・スポーツ

2. 教育目標 学習 習得

<教育目標について>

<教育目標達成の重点>

3. 実態調査と分析

<環境> 職業・住居者

<子ども> 学習 健康 学力 知的状況 学力 147名 学力 学力

4. 学習指導の方針

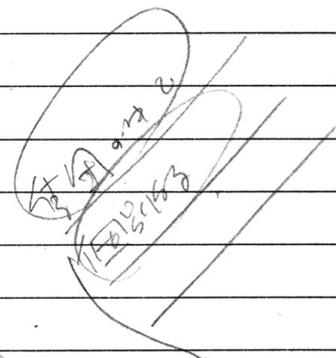
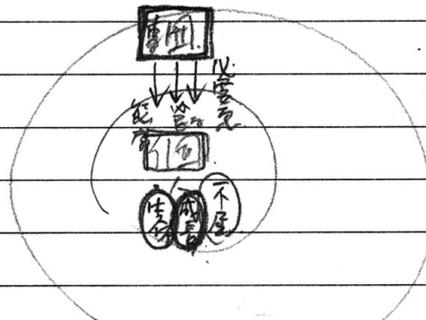
(1) 単元の配列

(2) 指導の重点

(3) 各教科の取組

5. 生活指導の方針

◎ 学級組織



学級経営

- 教授 + 経営 (教師の活動が教授を主体とする活動を除いたもの)
- 学級の成立 最低の費用で最大数の児童に知識を授けろ方法
 PC. 個別指導 学級経営 個別指導と授業の両者

学級・体制

- ① 学級上 能力に応じ
- ② 教授上 一人の音の強弱

学級経営の基本問題 (学級経営学典、細谷信夫)

1. 学級体制 基準: 古今、知能、健康、家庭環境、志望 etc.
2. 常規的活動 座席の指定、出欠簿の記録、教室の出入、教具の配付、備品の保管整理、照明、通風、温度調節、清掃 etc.
3. 科学的成績検査
4. 学級訓練 (レール軌)
5. 課外活動

◦ 教育実践をより十分に發揮するために学級の設備条件を処理すること

< 設備整備 >

- 照明 100Lx以上 左向き自然光
- 温度 18° ~ 20°
- 湿度
- 通風
- 机・机の高さ
- 座席 近視、難聴
- 机配置 前向、平行型、L字型、方形型 etc.

◦ 備品

- 作業庫内
- 掲示
- 学級文庫
- 飾り
- 学級外

花、装飾 etc.

< 組織と秩序 >

- 児童の母会 係、班
- 個別的活動 計画立案

実態把握

1. 環境

- (1) 保護者の職業 (2) 保護者 (3) 区域外、転入 (4) 進学希望 (5) 通塾
(6) 代わり (7) 居住地域

2. 健康

- (1) 虫歯 (2) 近視 (3) 肥満 ^{カビ} (4) 喘息 (5) その他
(6) 偏食 (7) 既往症

3. 体力

- (1) 有筋力 (2) 握力 (3) 立ちこむ

4. 学習

- (1) 机に向かう時間 (2) TVの視聴時間 (3) 日頃の努力係数 ^{何と比較するか}
(4) 各教科の好き嫌い (5) 計算技能 ^{テストを}
(6) 国語、漢字・長文・発表・テスト (7) 知能偏差値 ^{どうするか}

5. 交友

- (1) ソシオメトリックテスト、その分析 <5年卒の試例>

6. 1440「白昼見」

7. その他

- (1) 誕生日 (2) 趣味 (楽器の経験、得意とか) (3) ほかの舞台の経験
(4) 整理、収納

目標

- 学校目標・健康で安全な生活のできるこども 知的側面が伸びる
・情緒豊かで明るいこども 心は校訓といった類のあと
・自習生を指導するの好きなこども 学校教育の目標として持つ
・部活を志し責任感の強いこども 持てる。
・ICT機器を社会生活で活用するこども。
重点目標 「不けんこども」を育てる。

環境

照明	Lx調査(100L以上) 保健室	(古い)光灯 (テラコリア11世)
温度	湿度. 湿度.	通風 換気扇.
机. 椅子	高さ.	破損等
机配置	□□ 常型 前向平行型 (特別)	列の移動 (週毎)
作業空間	係り活動のためのロッカー.	作業台 (古い机).
	係り毎, 班毎, 当番のための掲示空間.	
飾り.	額 (玉置のサイン)	千羽鶴 (丁代の贈り物)
	(人形 (今までのものと60cmだけ)	生花・パンフレット.
	詩 (さんぽ学級にしよう). 自筆.	絵 (年賀状の).
本	学級文庫 <本棚>	
備用品	TV. 教卓. 給食ロッカー 台 掃除用具 屑箱	ガリ板. 鉄筆. 修正液.
	マジック. 鉛筆. 鉛筆削り. (1サミ 前)	ワシ紙 画用紙. 色画用紙. テープ.
	ガビョウ. ガビョウトリ. リ. ボンド. テープ	黒板消し. 音ク. 色白黄赤. (水. 茶)
	ボールペン. ボール. 源紙. 修正液.	ホチキス. 穴あけ. 紙ハサミ. 木製鉛筆
	ボール. ボール.	年表. 世界地図. 日本地図.
	小黒板 (机の後ろの位) カラー.	OHP. トランプ. テレ. テープ.
	学級日誌. 日誌表.	水筒 花バチ. 机カシ(?)
	三角定規. メートル. コンパス. 分度器.	机カシ. 時計. 工具 (机の後ろ)
	つめり. 鏡.	ファイル.
	写真 (名印).	

ルール

ロッカー	図工. 音楽. 体育. 家庭科. 一式. ファイル (学級新庫 etc)
机	ぞう巾を洗ってハサミで止めておく. 袋をかけておく (テープ. 定規. コンパス. 輪ゴム. クリップ. 封と. (1サミ (ホチキス). 4リカミ. ハカチ準備.) を入れておく.
学級組織	(係り) ex. 新庫. 集会 (マス. ゲームなど自慢) (研究学習?)
	(班=当番) A 黒板. 白紙. 花 B 掃除. 給食
	学級委員 (4名) 係り担当 (係り長兼任). 班長会 (毎週?)
	日直 (その日の活動の責任者. その日だけ学級委員)
	窓の用. 束 / 机. 椅子のせいでの管理 / 朝20分休機はたせよう.
	先生をかわすに早く / 早くいじまはやくとを指示 / 日直日誌記入 / 帰りのせいでの確認.
	朝の会. 終りの会. ... 係り決定は段階で決める. <漢字. 計算練習を定期にやるの?>

六年学級経営案

調布大塚小学校 向山洋一

I 小学校教育の基本

(1) 人間は、わずかの例外を除けば、そのほとんどの時期を集団の中で（社会の中で）生きていく。そのように生きていくために必要の手立てを、態度や知識や技能や身体を、育て教えていくのが教育であると考えます。

(2) 生きていく集団（社会）が異なり、生きていく方向がちがえば、当然教育の相はちがいをもち、社会的・一般的要請としての教育内容と個人的・特殊的要請としての教育内容が内在して学校教育及びその他の教育は行われる。

時間的・空間的・個別的ちがいの上に教育が組織されるべきであるというこの考えは、政治的・文化的な生活の民主的習熟の一つとしてちがとられたものであり、教育を組織する上でのゆるがしがたい原点となっている。

(3) 人が生きゆくに必要な手立てを教える場合は、今日では多数存在する。手立ての内容を全面的に扱う所もあり、部分的に扱う所もある。前者の代表としては（いわゆる学校教育があり）、後者の例としては 各種の塾、各種学校、訓練所などがある。

(4) これら無数にある教育機関の中で、いわゆる学校教育は、他と

区別されるべき 明確な特徴を持っている。

それは、被教育者を丸ごと見ているという点である。

いままでもなく教科指導は 学校教育の基本的指導項目である。

しかし、学校教育に於ては 教科指導に止まることなく、社会生活・集団生活をしていく上でのルール、行動様式、生命保全の訓練、歯のみかき方から時には、手の洗いか、トイレの使い方まで教える。

一人の子どもが、やがて生きていくに必要なすべての面に関わる教育をする。これが、他のいかなる教育的組織とちがう、学校教育の特徴である。

(5) 他の教育的組織は、どのようなものであり、ある部分の教育しか受けると同じ。

学習塾、習字、ソロバン塾、ピアノ・ダンスの塾、野球チーム、子ども会、少年・少女団、スイミングスクール、これらはみな、ある限定された教育活動を行っているのである。

(6) 従って、学校教育はすべての子の、すべての面に関わる教育をするという全方向に資められている。といほとすべての塾の教育も、決して学校教育の代用には与りえない。

<顔を洗う。歯をみかく。持ち物に名前をつける。近所の人にあいさつをする。> こうした日常生活の行動様式は、普通は家庭で教えられる。人間として生きていく上で大切な習慣である。

こうした事を家庭教育できちんとしていれば、学校教育ではとりたてて教えなくても良い事となり、他の教育的活動にその時間

をまわせる。しかし、こうした事ができてほしいと、学校教育で取り上げざるをえなくする、それは やらほいで済むことではなく、放置して良いことではほい。学校教育は、時として家庭教育の補完をしなければほい。

- (7) く学校では勉強を、家庭では養を」という事が言われる。これは学校の教科指導がほあざりにされ、あれこれの管理的養ばかりが重視されている風潮や、家で教えるべき点をほあざりにし、あれこれの整に頼らせている風潮に対する、原則面からの批判であった。学校はまず本来の任務たる教科指導に全力をあげよう、家庭では整人行かせる事よりもまず、基本的な生活習慣を身につけさせようといものであった。それは又、教師は自らの仕事に正面からとりくもうということも含んでいた。

その意味では、原則的だ、積極的に向題提起であった。

- (8) しかし、往々にしてこの事を機械的に分離する向きも見られるが、それは正しくほい。その子の生きていく上で必要の手だてを教育するのが学校教育だからである。生きていくに必要の手だてを教えるということは、ひとり人間だけにとどまらず他の動物でも見られる事である。

人間の教育は他の動物とちがうのは、それを社会的・組織的に行っていることである。それは人間社会が多様で複雑で、親の手にかゝるからである。人間社会が単独で原始的な時代は、当然のことながら学校教育を必要としなかった。多様化・専門化・分業化するにつれて必要度を増していったのである。

(9) 人間が人間として人間社会の中で、現在及び将来にわたって生きていくに必要与手たてを、態度や知識や技能や身体を育て、教えていくのが学校教育であり、小学校はその中で最も初歩的・基本的内容を受け持つのである。

(10) 従って、小学校の教育は次のようになければならない。

それは生きゆく力を育てるものになければならない。

それはあらゆる分野を含まなければならぬ。

それは成長の始発点を受け持つものになければならない。

それは人間社会(集団)の中で育てられなければならぬ。

それは一人ひとりのちがいがふまえられてなければならぬ。

それは態度・技術・知識を教え育てるものになければならない。

それは計画的に系統的に連続的に育てられなければならぬ。

(11) つまり、それは、生命力の教育を根本としたものであって、

全面性・基本性・集団性・個別性・文化性・科学性・系統性・計画的性・連続性の諸原則をふまえたものになければならない。

(12) 更にそれは、対象である子どもの、時間的・空間的・家庭的存在の諸条件と、子どもの生育歴等の結果としての諸能力のちがいと、教育環境の諸条件とを具体的にふまえたものになければならない。

諸条件がちがえば、当然のことながら教育の相はちがいを拵ってくる。

(13) 子どもがちがいに、教師がちがいに、地域がちがえば当然教育の相はちがってくる。しかし、それはどのも、生きゆくに必要な与手たてを拵っているという点では同じであると言える。

(14) それは(学校教育は)、山へ登るにそれぞれのルートからアプロウチしていくのと似ている。

いくつもの道があって、しかるべき道なのである。この学校教育案もまた、そうしたルートの一つなのである。

II 教育目標

教育内容は、教育目標という形で全体的・集約的に示される。具体的教育活動のありかいは、すべてこの教育目標を達成するためのものである。

具体的教育活動が始まる前に、この教育目標が吟味されたいなければならぬと考える。以下に、6の1学校教育目標を規定する上での、各レベルの教育目標の吟味を行ない、それをふまえた上で、Ⅲ項の実態に沿って、6の1の学校教育目標を展開する。

(1) 教育基本法における教育目的

教育は、人格の完成をめざし、平和的且国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。 教基法オ一条

教基法では教育の目的を上記のように書いている。そして学校教育法で、教育の目標を八項に分けて述べている。

目的と目標を使い分けているのだが、(多くは、目的を、最終的且意志的且めめてとらえ、目標をそのための具体的且めめてと、と

とらえる。このように大雑把にとらえた方が、目的・目標という用語のちがいがはっきりすると思える。

さて、この教基法オ一条の文は、すこぶる文脈のはっきりしていない。かたちの悪文ではないかと思える。

わかりやすくするために、文を二つに分ける。

- (ア) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者としての育成を期して行われなければならない。
- (イ) 平和的な国家及び社会の形成者とは、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民のことである。

このように理解してさしつかえはないと思う。原文がわかりにくいのは、関係代名詞を取戻した英文の翻訳みたいな文だからである。

〈人格の完成をめざし〉というのは、〈人格の完成をめざすとともに〉であると考える。従って、この文は、教育の個人的目的と社会的目的の両方が述べられていると理解する。

但し、かたち無理解解釈ではあるが、〈人格の完成をめざし、真理と正義を愛し〉というように、全体が〈健康な国民〉にかかっていくと受けとれぬこともない。

社会の形成者は国民とほぼ同義語であると理解する、つまりこの文は〈形成者としての内容である〉という意味で、以下にその具体的側面を述べているのだと思う。

但し、〈社会の形成者として〉が、〈現在も視座点で〉形成者であるところの事としてと、受けとれぬことはない。

その場合は〈社会の形成者〉とほるとのこをさし、〈国民〉が
〈社会の形成者でもあるところの子ども〉の未来の姿をありわし
ていることによる。

〈期して〉という文は、〈めざす〉とほ皆同じであり、〈期待して〉
の意味であると理解する。

但し〈期して〉が、〈決心して〉と受けとれは同一事はない。教育
する側の覚悟のほどを言っているという意味にである。しかし、
その場合は、〈行はれ^(れ)なければならぬ。〉という文から、受身
の〈れ〉をのぞいて、〈行はれなければならぬ。〉とした方が、
文としては、すっきりすると思える。

さて、上記の如き検討の上に、内容を吟味してみる。

(ア) 教育は、人格の完成をめざす。

(イ) 教育は、心身ともに健康な国民の育成を期す。

この、個人的・社会的な二つの目的に養成である。特に国民＝
社会の形成者としての内容として、平和的有国家及び社会と限定
している所は、憲法の本質の精神の一つの具体的表現としてもうなづけ
る。

更にく真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤勞と責任
を重んじ、自主的精神に満ちた>についても養成である。大切な
ことをほほ言ひ尽していると思う。

但し、科学的な内容を理解したり、応用したりする文化的な能
力、集團〈社会〉的存在であることの大切さなど、不足している

面とあるように思える。

(2) 学校教育法・学習指導要領に於ける目標

学校教育法の目標は8項目から成り立っている。教育課程の編成内容のそれぞれの目標となっている。

この目標は極めて顕著な特徴を持っている。つまり、各教科の基本は、日常生活に内在していると考えているらしい事である。教育は、日常生活をしていく上に必要であるという目標が、各教科の基本は日常生活にあるという癒着した形で述べられていることである。

例えば算数に対応した目標であるが五項は、日常生活に必要な数量的関係を正しく理解し、処理する能力を養うことと持っている。このため、次のように傾向がうまいた。

1. 算数は日常生活のためにある。
2. 算数のカリキュラムは日常生活にそってつくる。

目標としての1と、教科編成基準としての2は、区別して考えなければならぬ。社会科の同心円的拡大による論成及び、かつてのゴアカリキュラム等と、この1,2を癒着させた前からうまいた。

それらは、科学・学問の体系からはすべし、無方向的な(何)まわる学習をうみ、低学力をもたらした。60年代を前後して、各方面からの批判をあびた。

目標と教科編成原理とを区別してとらえる事が大切と思う。

学校教育法

1. 学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。
2. 郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。
3. 日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
4. 日常生活に必要な外国語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。
5. 日常生活に必要な数量的関係を、正しく理解し、処理する能力を養うこと。
6. 日常生活における自然現象を科学的に観察して、処理する能力を養うこと。
7. 健康で、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、
 - 1) 心身の調和的発達を図ること。
8. 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等について、基礎的な理解と技能を養うこと。

43年指導要領

- 〈道徳〉 道徳教育は、人間的な生活の豊かさを育むことである。
- 〈特別活動〉 望ましい態度と能力を伸ばすこと。
- 〈社会〉 社会生活の理解を深め、民主的及び市民的資質の基礎を養うこと。
- 〈家庭〉 日常生活の技能を習得し、家族の長として家庭生活を営むこと。
- 〈国語〉 生活に表現する能力を育てる。
- 〈算数〉 日常生活の道徳を立って考え、処理する能力を育てる。
- 〈理科〉 自然に観察、実験などにより、認識を深めるとともに、科学的態度を養うこと。
- 〈体育〉 適切な運動を通して、健康の増進と安全な生活を営むこと。
- 〈音楽〉 音楽性豊かな創造性を養うこと。
- 〈図画工作〉 造形活動を通して、創造的表現能力を育てる。

52年指導要領

自尊尊重の精神を養成。学校、その他社会における
の力に任せ、個性豊かな文化の創造と民主的
意の発現に努め、進んで平和的国際社会に貢献
するため、その理解としての道徳性を養うことを目指す。

集団活動を通して、心身の調和的発展を
し、協力がよい生活態度を築くこと、実践的
生活についての正しい理解を
国家、社会の成員として必要な
基礎を養う。

生活に必要な衣食住などに関する知識、
を通して家庭生活の意義を理解せ、家
をよりよくする実践的の態度を養う。

必要国語を正確に理解し
養い、国語を尊重する態度

事象を数理的にとらえ、筋
、統合的、発展的に考察し、
態度を育てる。

親しみ、自然の事象・現象を
よって、論理的、客観的にとらえ、自然の
に、科学的な能力と態度を育てる。

運動の経験や心身の健康についての理解
と体力の向上を図るとともに、健康
態度を育てる。

をつちかい、情操を高めるとともに
性を養う。

動を通して、美的情操を養うとともに
現の能力をのびし、技術を尊重し、造
生活に活かす態度を養う。

〈道徳〉 道徳教育の目的は、教育基本法及び学校教育法に定め
られた教育の根本精神に基づき、おもに、道徳教育は（以下、
左と同文。）

〈特別活動〉 学校（特別活動）を通して、心身の調和的発展を促し、
個性を伸ばすとともに、集団の一員としての自覚を高め、協力がよい
生活を築くこと、自主的、実践的の態度を育てる。

〈社会〉 社会生活についての基礎的理解を図り、我が国の
国土と歴史に対する理解と愛情を育て、民主的、平和的国際
社会の形成者として必要の公民的資質の基礎を養う。

〈家庭〉 家庭生活に必要の生活習慣に基いたる実践的の活動
を通して、基礎的の知識と技能を習得させ、こころに家庭生活
についての理解を深め、家族の一員として家庭生活をよりよ
くしよとする実践的の態度を育てる。

〈国語〉 国語を正確に理解し表現する能力を
養うとともに、国語に対する関心を高め、言語
感覚を養い、国語を尊重する態度を育てる。

〈算数〉 数量や図形について基礎的の知識と技能を身
につけ、日常の事象を数理的にとらえ、筋道を立てて考え、理
解する能力と態度を育てる。

〈理科〉 観察、実験などを通して、自然を調べる能力と態度
を育てるとともに、自然の事象・現象についての理解を図り、自
然を愛する豊かな心情を培う。

〈体育〉 適切な運動の経験を通して運動を親しませるとともに
身近な生活における健康・安全について理解させ、健康の増
進及び体力の向上を図り、豊しく明るい生活を営む態度
を育てる。

〈音楽〉 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を培うと
ともに、音楽を愛する心情を育て、豊かな情操を養う。

〈図画工作〉 表現及び鑑賞の活動を通して、造形力の創造活
動の基礎を培うとともに、表現の喜びを味わわせ、豊かな
情操を養う。

学校教育法 43指導要領 52指導要領 の対比と覚書き

〈1項 道徳〉 目標の書き方文体が、他の教科と著しくちがう。
43指導要領は、各教科間の調整が充分でなく、粗雑さが目立つが、52指導要領はかぶり統一されている。道徳のみが43要領と変化なく独自の表現をしている。

予想とはちがひ、この項が一番教基本、教育法に忠実である。内容とあおまぬ肯定できる。これに比べると道徳の教科書は数等落ちる。指導要領の個別の目標と概ね肯定できる。

〈民主的で社会及び国家〉とあるが、〈平和的・民主的で社会及び国家〉ではちがひのか？ 意識的に削ったとも考えられる。

〈1項 特活〉 道徳の目標と比べると務調が低い。全体として集団生活の望ましいあり方に重点がよかけられているが、個性の伸長にかかわることがさっと述べられて良い。

52要領の〈集団の一員としての自覚を深め〉と、学校教育法の〈人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神〉は、一見同じようでありながら、前者の方が、管理的・職的内容をニュアンスとして含んでいるように見える。

〈2項 社会〉 学校教育法に於けるゆらひは、〈国際協調の精神を養う〉ことである。憲法の平和主義の具体化である。国家については〈正しく理解し〉とあり、あくまで学術的である。

しかし、52要領では〈理解と愛情を育て〉とあり、心情に変化する。つまり〈理解〉の内容が〈愛情を育てるもの〉に限定されるのだ。学術的には、明らかに後退している。

インターナショナリズムから、ナショナリズムへの転換である。
43要領では〈成員〉とあったのが〈52要領では〈形成者〉へ変わり、
〈民主的國家〉から〈民主的・平和的國家〉へ変っている。
教基法の表現に統一したのである。

〈3項 家庭科〉 52要領も43要領は文がさしてごしている。他の
教科と比べても煩雑である。表現はちがうが、同じことをゴテゴ
テ言っているにすぎない。

〈家庭生活をよりよくする〉とまとめられているのは何故か。1
項の〈人間相互の理解〉を受けてのことか？

教科という、学向的内容と取りえてないやうに思う。

〈4項 国語〉 43要領にあった〈生活に必要用〉が、52要領では
めけている。52要領では言語能力の獲得に重点をおいている。
この方向は賛成できる。言語に対して、もっときちんとした教育
が必要であるからだ。

文芸者等の批判とそれなりに入れているのだから。厚作が多く
登場するようになっている。目標の表現をすっきりしている。

〈5項 算数〉 この目標は実にすっきりしており、原則をきちんと
おさえている。名文である。

43要領の〈日常の事象を〉という教科編成基準を52要領では〈数
量や図形について〉という形にかえている。学向的であり、正し
い事と思う。数学者等の批判も入れているのだから。

更にく日常生活〉については、〈日常の事象を教理的にとらえ〉
というように、編成基準としてではなく目標として位置づける。

こうする事によって、教育基本法等の精神を生かしている。
学内的立場と教基法等の目標をともにふまえて、簡潔に表現さ
れている。

<6項 理科>

学校教育法<科学的に観察して、処理する能力>、43指導要
領の<科学的な能力と態度>から比べると、52要領では<科学的
的>がぬけている。<観察・実験などを通して>がそれに当る
が、これは実に大きなちがひである。理念としての<科学的>
と、その一手段、操作としての<観察・実験>は、同じレベルで
論じられるものではない。教科としては、後退していると思う。

しかも52要領では<自然を愛する豊かな心を育てる>ことに
全体が集約されている。多分、科学万能あるいは、自然破壊への
反省の反映であろう。<自然を愛する心なくして、科学はあり
得ない>ということであろう。

それは、それとして一理ある。しかし、教科の目標が心情の
育成に集約されて良いものではない。<科学する事を育てること
によって、自然を愛する心を育てる>ということが、教科と
しての理科の任務と思う。あくまで、学内的であることが教科
教育の生命である。

<7項 体育> 学校教育法は<養い>ではなく<養うとともに>
とすべきだろう。心身の諸面的発達の方法が、健康で安全な生
活によって限定されてしまう。むしろこの場合の<健康で>
という中には<静的>なもののみではなく、運動をすることと

含まれていると解すべきたろう。

43要領も52要領も基本的に同じである。文をいじくりまわしたにすぎない。52要領で〈楽しく明るい生活を営む〉という文があるのは、〈楽しくよい学校生活〉への一定の反省を含んでいると思える。〈履修に頼りすぎる〉などと、わざわざ強調しているのど理由があると思える。

〈8項 音楽〉 43指導要領はひとし。〈豊かな創造性を養う〉ことが小学校音楽の中心目標であるはずだから。音楽家を育てるわけでは同じのだから。その点では 52要領は〈音楽を愛好する心情を育て〉としているのは、当然のことから構成できる。

〈8項 図工〉 43要領の〈技術〉〈造形能力〉をのりし、生活に生かすという点から、〈表現の喜びを味あわせ〉と持っている点も構成できる。

実用主義その内容としての技術主義から、表現そのものの喜びを味あわせるといふ転換は、良いと思う。芸術そのものの役割へ一歩近づいたと見ることができる。

なお、43要領では、音楽と図工の内容は、同じ8項を受けながらひとくちくはぐであった。音楽では〈創造性を養う〉、図工では〈生活に生かす態度を養う〉というように…。

それが、52要領では、きちんと統一され、文章表現もねらわれている。〈表現及び鑑賞の活動を通して〉〈音楽を愛好する心情を育て〉〈表現の喜びを味あわせ〉〈豊かな情操を養う〉というようにである。

(3) 調布大塚小学校の教育目標

本校教育目標は以下の五項目であり、内容的には十項から成り立っている。

- (1) 情操豊かで明るいこと
- (2) 自主性をもち実践力のあること
- (3) 勤労を愛し責任感の多いこと
- (4) よく協力しよい社会生活のできること
- (5) 健康で安全な生活のできること

十項目から成り立っているから、かなり多面的である。しかしいくつかの点を吟味しておくはむらほい。

（一）までとなく教育目標とは、その段階での教育の基本的道標である。それは学校で決めるものであり、教団が決めるものである。そして、それは、常に教師にとって必要のものである。

(1)の項は次のように二通りに読める。

(ア) 情操豊かで明るいことを育てよう。

(イ) 情操豊かで明るいことになろう。

(ア)は教師にとっての目あてであり、(イ)は子どもにとっての心がまえ、目あてである。本校教育目標の性格からいって、(ア)のように表現すべきだと思ふ。それを子ども達に示す時に、述語をとるほどの配慮はあって、しめるべきである。が、両者を区別しむいと、教育目標に対するあいまいさが生じるもととなる。

更に、本校の教育目標は、目標というより目的的である。つぎ

り、教基法の文に近(1)。学校教育法の目標をどまこえてしまっている。しかも、教基法で強調されている「真理と正義を愛し」と「個人の価値をたっとむ」がぬけ落ちている。これは、学向研究、平和主義、基本的人権などの憲法の基本精神、学向の精神と、深くかかっていることである。

これらの項目がぬけているために、目標が、目標としての内容を減じ、全体的に見て、校訓のよう存在に持っている。そのため、日本の教育計画と離れたよう存在に持っているものである。

これは、調布大塚小のみならず、多くの学校に見られる現象である。

目的、目標、校訓の区別をはっきりとさせ、調布大塚小としての①、真の意味での教育目標を定めることが必要と思う。

その際、学校の中心的任務である、学向、文化、芸術、スポーツの学習について、必ずほいほいはらほいと考える。

重点目標としては、次の点がかかっている。

すすんでやるるるとを育てる。

特に「強い意志と実践する力」の育成に重点を置く

本来、重点目標とは、学校教育目標の重点化という点でとらえるべきであろう。そうであるならばこれは、学校教育目標のうち「自主性をとち実践力のあること」という文を受けた方が一貫している。

そうではあるが、いくつかの特質が見出せる。

すすんでやることを育てるとは、当校教育目標の分析による下降的形態での決定ではなく、子どもの実態からの決定であるという点である。従ってこれは、当校教育目標との論理的-一般性には乏しいが、しかし本校の子どもの実態をこれなりに反映していると言ふことができる。

本校児童はく自分に関係ないことはしりごとく言われたことだけを部分的にやってみる>という傾向がある。

「窓を開けて下さい」と窓を指さすと、指した窓だけ開けておまわっているとか、何人かの子ども集団に向かって「今ヨーコを持ってきて下さい」と言っても誰も動かないが「〇〇さん、持ってきて下さい」と固有名詞を使うと素直に持ってきてくれたりする。

更にく途中でめざらめてしまう>傾向もある。

安定的で、素直であるが、積極性、追求性に乏しい。山の今の住宅地の子どもの特徴と思える。

その点を、この重点目標は、実態に即した趣向をもつてあると思う。

但しくすすんでやる>だけでは不十分で、くすすんでやりきる>くすすんでやり、最後までやる>というように考える必要があると思う。

この目標の達成のために、ほくは次の四点に留意しようと思う。一は、子どもが自らやるよう居、時間、場所、方法に留意し保衛してあげることである。

カ二に るととがやろうとすることの 何十倍もの豊か内容
計画したり 創造したりできる力をつひようということである。

カ三に そうした場面を とりわけ授業の中で行ひ、 るととの
一人ひとりの思考、行動、かまされるように配慮することであ
る。

カ四に 以上のような教育は ある意味で手まひまひをかり 時
間がかかるものであるから、せつかにしむいようにしようとい
うことである。ゆくりと、しかし確実に、根をはった前進をじ
つかけようということである。

さて本校では、そうした教育目標達成のための指導の重点とし
て、領域等別に次の事項をかかげている。

(1) 各教科

「わかる」「できる」を保障する授業を通して、問題意識を
持ち、ねばり強くそれを解決していく意志力を育てる。

(2) 道徳

道徳的判断力を高め、実践していく強い意志力を育てる。

(3) 特別活動

生活の中から問題を見つけ、それを集団で解決したり、自
分達の生活を集団で豊かにしていこうとする自主性をもつに実
践力ある子どもを育てる。

(4) 生活指導

ひとりひとりが目標を持って生活する指導を通して、進ん
で実践する能力を育てる。

これらの指導の重点は、よく考えられており、実態を汲み取ってあり、しかも深い教育的配慮、実践のもとに決められている。〈「わかる」「できる」を保障する授業〉は、教師が、教育の現代的課題と本質的課題にこたえようとした決意のあらわれである。大変ではあるが、しかしこれこそ教師の最も大切な仕事である。よく言われるように〈わかる授業〉のみではなく、〈わかる、できる授業〉としたのに、芸術、技能を含めた各教科への対応が示されている。

〈目標を持って生活する指導〉という、生活指導の目標にも、従来のしつけのみに終始したような形式での生活指導のわくをぬけ、個性の伸長、集団生活でのルールへの内容的対応をのびそうとする決意、方法が示されている。

〈自分達の生活を豊かにする〉という特話の目標にも、単なる作業、奉仕活動の面をこえた、自分達の生活、文化の創造への指向が示されている。

道徳の目標における〈人間尊重の精神〉、特話における〈個性の伸長〉という面でのとらえ方の不十分さもあるが、しかし、全体としての精神は、そうしたことを含んでおり、かつ具体的な指針の中には、そうした面も示されている。

指導の重点としての、各領域等の指導上の基本的な方法・内容をけり明瞭にしていると考え、これらの諸点をとらえて、学級経営の方向をとらえていこうと思う。更に具体的にしていこうのは、学級担任の仕事であると思うからである。

(4) 学級目標

前述したように各レベルの目標と、後述するよう児童の実態から、学級目標を次のように決定する。

- ① 健康なるを育てる。
- ② 知性に満ちたるを育てる。
- ③ 人間を大切にふるるを育てる。

健康なるを育てるために、運動技能を身につけさせる事を通して、体力・筋力をきたえ、病気を予防し克服させ、安全に生活する習慣を身につけさせていく。

知性に満ちたるを育てるために、自学する習慣を身につけさせ、真理を追求する喜びと、科学的に考える態度を育て、基本的な知識を身につけさせていく。

人間を大切にふるるを育てるために、人間の可能性のいかに大きいかを具現化させる事を通して教え、自分と共に仲間を大切にし、尊大にあらざ卑下せず、前進的に努力し行動する態度を育てていく。

上記の目標をしていくための教訓として次のことを総訓としてかかげる。

- ① 努力の持続

- ② 謙まりなき恐れではなく、恐れなき謙まりを!!
 <教室はまちかえるるのためにこそある>
- ③ 一人はみんなのために、みんなは一人のために
- ④ 一匹狼のたくましさ、野武士の如き集団を!!

これらのことは、それぞれに学級内での出来事等と深い関わりを持っている。

①は、巨人の王選手が、赤ムランの世界新記録を達成した時、手紙を出して、王選手からクラスのととあての色紙をいたした時の言葉であり、その色紙は教室前面にかかげられている。
 <調布大塚小五年一組へ><六年一組へ>と、あて名の入ったこの二枚の色紙は、とと達の心の宝でもある。

②は、担任をした時に、ほくが述べた言葉である。ほくは、教室は学向をする場でありたいと思っているし、ととを伸ばす場でありたいと思っている。そのための障害の一つが恥かしさであると考えている。まぢいの中から真輝へ近づいていく態度を育てたいと思っている。与あこのことは、ほくの「^{ほくの}一回の卒業生が国語の授業の中で考えたものである。

③は、竹山善明が五年生で転校していく時、母親からのクラスあての手紙に書かれていたものであり、多くのととと、親の共感をよんだことばである。かつて、前任校でこのことばを学年目標にしていたことがある。ある乱暴をしていたるがいたこのるたちにとって、こうした人間関係は大きな願いであった。

④は、今年の卒業生にもほくが支えてきたことばである。六年

後半に支えてきた。多くの教えるが入れかわり立ちかわり授等参
 観にやってきて、丁代の教えるを身近に知っているとともに、
 共通の教えのもとに育ったということを実感させることはでき
 る。一人ひとりを人間として強く成長させ、お互いに個性的にぶ
 っかかりあえ前進できる集団という意味である。

上記目標等を達成するために、教育計画を作成し、次のよう
 な教育活動を行なう。

- ① 体育の授業、行事、遊び時間等を通して運動量が多くなる具
 体的な方法をとり、
- ② いくつかの運動技能を習得させる。
- ③ 健康診断の結果、治療を必要とするものは早期に治療させる。
 (昨年度の虫歯完治は、10月21日であった。)
- ④ 体育、学習指導、家庭科等の時間に、生命保持のための話し
 をする。
- ⑤ 交通事故、災害からの安全のための必要知識を与え、訓
 練をする。
- ⑥ TVを見る時間をへらさせ、2時間以上自学する習慣をつけ
 させる。
- ⑦ 毎日、日記を書かせ、一つのテーマをきちんと表現できるよ
 うにさせる。
- ⑧ 基本的な知識、技能を身につけさせる。そのために、授業内
 容が真理に資ぬかれ、系統的・発展的であるようにする。

- ⑨ 美術、音楽、文学、演劇后との芸術性の高い内容^にをふれさせ、
表現する意こみ^をを研あゆせる。
- ⑩ 人は人々の中で人間と有り育ちゆくことを知らせる。
- ⑪ みんなで何かをやり、斜りあける意こみの場をつくる。
- ⑫ 学級文化の創造につとめる。
- ⑬ 未来に対する夢とあこがれを持たせ 現実とのみそをうめて
いく態度をつちかう。
- ⑭ 多数決原理を教えるとともに、それは学級にはなじま^{ない}こ
を体得させる。
- ⑮ 差別を見抜く力と克服しようとする力を育てる。
- ⑯ すべてのるとともに基礎的学力を保障する。

すべてのるとともに保障する学力として、次の項目をかける。ほ
あ、これには生きていく為^に最も必要であると思える。体力、読
み、書き、算 を中心にする。

- ① 平仮名、片仮名で正確に文が書ける。
- ② 教科書を朗読できる
- ③ 1000字程度の漢字の読み書きができる。
- ④ 自分の意志を言葉で伝えられる。(A. 日常会話ができる、B. 自由表現できる)
- ⑤ わから^{ない}言葉を辞書で調べられる。
- ⑥ 本を月に1冊くらい読む。
- ⑦ 自分の意志を文で伝えられる。
- (A. 文が書ける B. 助詞が正確である。C. 文体が統一している D. 主題が一意である)

- ⑧ 詩・文を20暗唱できる。
- ⑨ 百人一首のほとんと言える。
- ⑩ 整数の四則計算ができる。
- ⑪ 小数の加減算とかんたん乗除算ができる。
- ⑫ 分数の乗除算とかんたん加減算ができる。
- ⑬ 次の用語・記号を理解している。

一の位 十の位 直線 直角 整数 セロ 数直線 小数点
 十の位 分子 分母 秒 分 時間 時刻 等号 不等号
 和 差 積 商 + - × ÷ = : 平行 垂直 平面
 曲面 対角線 角 約分 通分 公約数 公倍数 台扇 あう
 ぎ形 正方形 長方形 台形 二等辺三角形 % 逆数 円柱
 角柱 球 対称の軸 対称の中心 辺 頂点 比の値 以上、
 以下 未満 g kg mm cm m km l dl cm² cm³
 割 分 平行四辺形 直角三角形 円

- ⑭ 25mが泳げる
- ⑮ 曲にあわせて行進ができる。
- ⑯ 両足とび 片足とび うさぎとびができる。
- ⑰ 扁脚とび 肉脚とび 台上前まわり とび込み前転ができる。
- ⑱ 前まわり 後まわり 扁脚前まわり 扁脚後まわりができる。
- ⑲ けんすいができる。
- ⑳ 立体体前屈からcmをこえる。
- ㉑ 二重まわしが連続30回をこえる。
- ㉒ ラジオ体操が正確にできる。

以上の基本的筋力の限定のしかたは、客観性に欠ける面もあるかもしれないが、あらゆる要素からよくかきそろいに考え出したものである。従って、一つ一つの項目には、それぞれの背景を持っている。

これを100%保障していくことは、かなり大変なことであると思う。全部やれるとは、正直いっていいきれない。例えば、麻痺とみたら、10分間とあれば全量をとばすことはできる。しかし、けんすい11回をさせるには、6ヶ月かかってとばすかたい。前者は技能だけであり、教える腕があればできるが、後者は背筋力の強化という、筋力そのものの成長を待たねばならぬからである。

虫歯を完治させるのに、昨年は4月の健康診断から始めて、何と10月21日までかかった。それも、虫歯のあいこいを言っただけで、学販通信にも何度かのせ、直接手紙書いたりした上である。

自分の習字入のとりくみも、たいへんであった。自分の力はつまり、自分で伸ばしていかなくてはならぬことを事あるごとに話し、テレビ視聴の有害性を示したり、自習用のプリントを準備したり、勉強のおもしろさをそれぞれに味あゆませたりして、さしずつできてきたのである。

前の教える全量に25mを課せられたのは、プールおさめの目であった。読み、書き、算と、当然与せら、それ相当の服薬が必要であった。

今までと比べてきたこれらのことを完全にといふのが今の目標である。

それは当然ながら、自分の力の弱さを克服し自分の道である。ラジオ体操一つとっても、それを正確に教えらる教師は十人に一人ともいえるのではなかと思えて居る。有筋の運動と深呼吸が（始めと終りが）同じであったり、足をトんとつくのが（＝着目）ベタッと居たり、胸をぞらすのが腹をぞらすように居たり、しかも一、二と三回の腕の振りあげが同じであったり、手足の運動は指先が体すいすいにひねるのに、単に肩に手をやるだけだったり、腕をふるのが小さくて体操に居たり、ジャンプがリズムとバラバラだったり……。

一つ一つを正確に教えらる腕をきかえていきたいと思う。

Ⅲ 児童と環境の実態と分析

1. 保護者

区分	父が保護者	母が保護者	養父が保護者
人数	32	1	1

母・父がいない者 2

2 保護者の職業

職業	商業	会社員	公務員	医師	教師	建設業	サービス業	その他
人数	4	17	1	2	2	4	3	1

3 違妻保護家庭 0

4 区域外通学 0

5 転校予定 1 <7月に韓国人、内社勤務>

6. 進学希望 男8名 女6名

<慶応・麻布・学大付・教駒・駒東・早実・桜美林・女学館・大妻
青山学院・女子学院・調布・和光 etc>

7 通塾

進学教室	学習塾	家庭教師	ピアノ	ソロシ	習字	水泳	英語	剣道	少年野球	教習所
5	4	7	9	4	7	3	6	2	13	3

8 カギッる 2名

田園調布 豊谷大塚等が居住地であり、中産階層が多い。進学希望者が多いのと同様の反映である。学習塾通塾者が4名であり、少年野球チームに入って定期的練習をつんでいるのが13名といるが注目される。

種いごとと、ハラエキニとんている。

健康

1. 虫歯 7名 (昨年10月21日に0名)
2. 近視 10名 (眼鏡6名)
3. 鼻炎 2名
4. 肥満 5名
5. 偏食 1名 (野菜、少しは食べる)
6. 歯をみかかほい者 2名
7. 朝食がたまにぬける者 2名
8. (けんすい) 回もでき同じ者 9名 (5年の始め16名)
9. 飛作あり 1名 (5年以來 学校ではなし)

近視が多いのとけんすいが1回もできない者が多いのが長にかかる。運動量が少く居ったのではないかと思われる。

墨染が少くない。甲辰街道、環八が通っているのであるが、地域全体に緑が多いためだろう。

発作時の当てを心すること。

し	文
1	1

知的状況

1. 家で机に向う時間(読書・日記を含む) 平均3.4時間

0.5時間	1時間	1.5時間	2時間	2.5時間	3時間	3.5時間	4時間	4.5時間	5時間
0人	1人	0人	2人	4人	9人	5人	0人	7人	5人

2. テレビ視聴時間 平均1.2時間

0時間	0.5時間	1時間	1.5時間	4時間
2人	6人	9人	16人	1人

3. 日記の提出

毎日書いている者 26名

時々ぬける者 7名

時々書く者 1名

4. 2年以上継続している趣味のある者 20名

川守集め 将棋 天体観測 虫育て 詩集作成 野球

5. 各教科の嫌いな者

算数 3名 理科 9名 図工 2名 家庭 3名

国語 2名 社会 17名 音楽 23名 体育 0名

6. 計算技能 × 不合格 △ かつうして合格

	整数				小数				分数			
	加	減	乗	除	加	減	乗	除	乗	除	加	減
A男	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
B男							×	×	×	×		
C男									△			
D3							△					
E3										△		
F3						△						△

7. 市販テスト(まとめ)の得点分布

	100点	95点	90点	85点	80点	75点下	
その1	15人	8人	4人	3人	2人	2人	平均 91.8
その2	14人	4人	8人	2人	1人	5人	平均 88.4

8. 知能偏差値 教研式 平均 52

9. 音読に向題のある者 2名

助詞の使用に向題のある者 2名

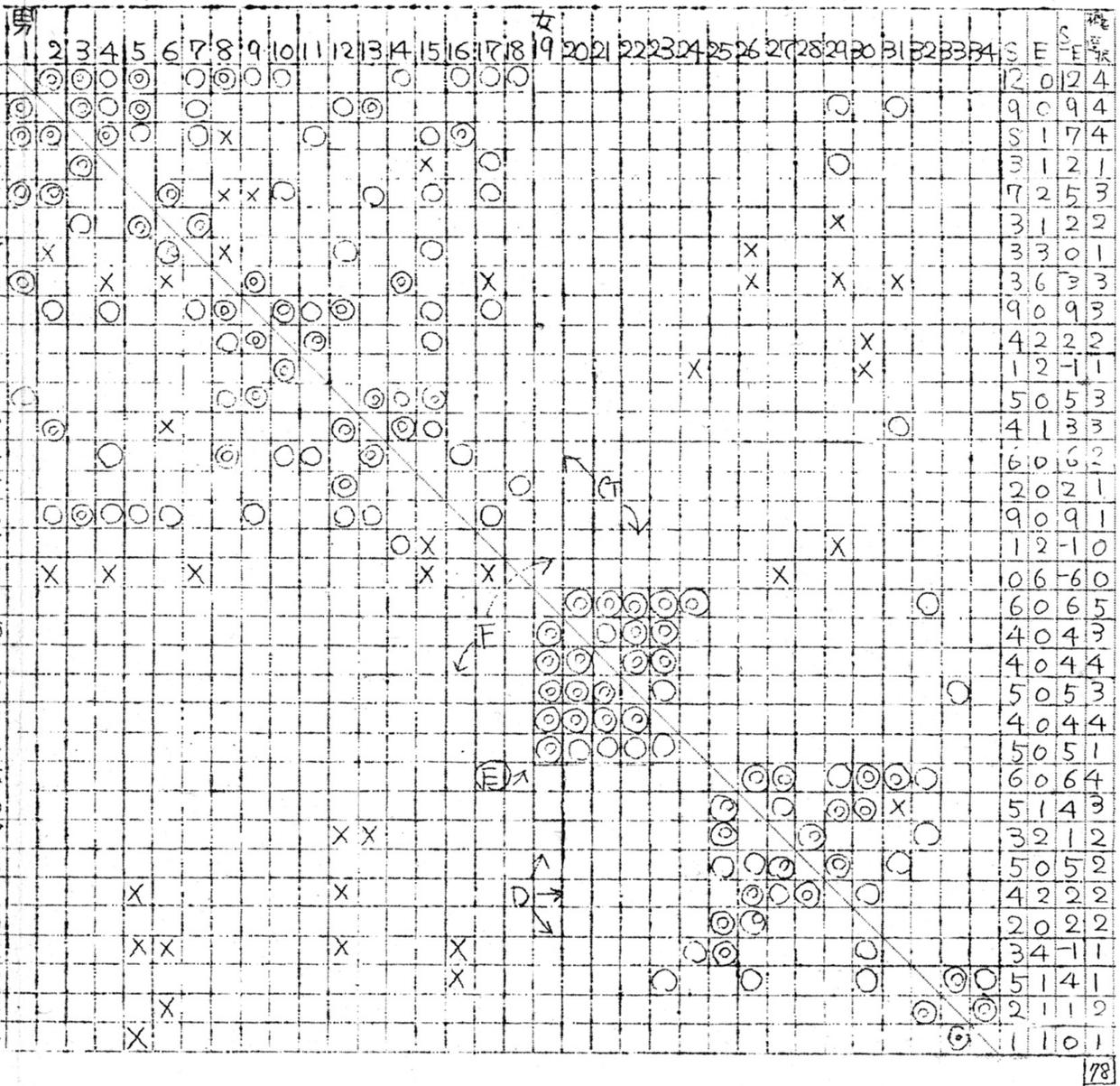
漢字習得に向題のある者 3名

計算技能に向題のある者 2名

六年算数の学習が困難な者 2名

交友関係

1978.3.1調査のソシオメトリックテスト



- A. 相互排斥は0であり、学級内は平和的である。反面、暴発が乏しい。
- B. 孤立児は2名である。18番は5年始めは-34であった。暴発その他による問題は一応克服したと考えられる。女3名排斥1に対し男3名排斥5は注目される。暴発等はなくなったが、仲間としての力が伝わっているのだろう。〈見て守られて集団の中へ〉から〈自立して集団の中へ〉と成長

は、移った。今度は、18番は成長のためのトラブルを乗り越えてはもらいたいし、通さなくてもいい。

C 男子集団は一つである。いくつかの小集団が相互に結んでいると考えられる。

D 女の集団は三つである。完全に分化している。

E 女子のサークルの結みつきは固い。

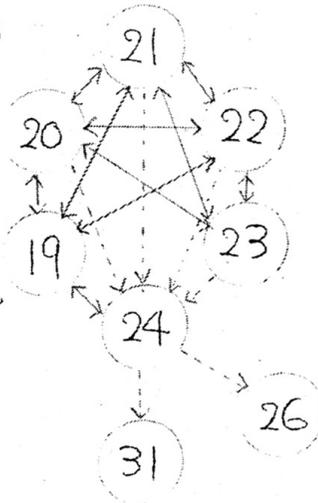
24番はグループ内から

片足を外している。

完全にうちこめたい

心のひだにかくされた

感情を見る思いがある。



F 異性間では選択数より排斥数が多い

男子を選択 4 }
女子を選択 0 } 4

男子を排斥 10 }
女子を排斥 11 } 21

男・女の、(ほんわかしたムードにはまだ遠い)。

G 男子同士の排斥は17、女子同士の排斥は1である。

トラブルは男子の中に存在し、女子の中にはほとんどない。

女子は三つのグループに分化しているためであり、男子はいくつかのグループの重合であるためと思える。

但し、相互排斥は0なので、大きいトラブルは存在しない。

- 向山引 -

- H 女子オニグループは、それほど強くない。引が相互的である。
- I 18番は17番を選択している。資質が似ている者を選択している。
同じ強点を持つ者を選択する傾向がある。(女子オニグループもそうである)
- J 16番は 被選択が多い(9)のに 相互選択は1である。
八方美人の要素があるのか?
- K 男子の方が被選択は12から0まであって落差が大きい。

〈到達点と今後の課題〉

- (ア) 教育困難と考えられていた 暴力を中心とした18番をめぐるトラブルは、一応解決した。
- (イ) クラス内は平和的であり 平和的であり得る。
- (ウ) 相互排斥のことにも、平和な姿はうかがえる。
- (エ) 18番が自立していく姿をとらえておくこと。諸能力をつけること。
- (オ) 男、女が仲良く居るような場面をもっと多くすること。

〈グループ活動、フォークダンス〉

- (カ) 女子のオニグループに、もっとスポットライトをあてること。
草やかな場を併用すること。自信をつけさせること。
- (キ) 爆発的なエネルギーをひき出すこと。
平和的なクラスを、一度こわすこと。
この点こそが 今年-毎年のクラスの基本的方向である。

教室環境

1. 机・椅子 身体に合わせやすい。高さ調節できると良い。
2. 照 明 雨の日は照度基準以下
曇りの日は、黒板面が基準以下。(4% 11:40 黒板60Lx~A0Lx[←]
廊下22Lx~7SLx[←])
晴日の日は良い。
黒板には 三灯必要。 校庭側には一灯の配列で
良く、廊下側には二灯の配列が必要。
- 3 通 風 換気扇の音が気になる。
- 4 騒 音 工事中のため基準をこえている。
- 5 備 品 小黒板他 80点あまり。〈小黒板のきちんとしたの
と、本棚がほしい〉。
- 6 作業空間 係り毎のロッカー。〈作業台は室内せまく、つくはない〉
- 7 掲示 教室前面は教師用。 それ以外は児童に。

- ※ 個人用の定規 コパス 輪ゴム セロテープ クリップ はさみ 封とう など を袋に入れて、机にかけておく。
- ※ そうきんは、せんたくバサミでとめておく。
- ※ 係りの印刷物はファイルする。
- ※ 図工 音楽 体育 家庭科の一式は、ロッカーに入れておく。

教室がるとその事を真に考えてつくられてほしいということである。照度一つとっても、るとその目、集中力を考えれば、ちょっとした調整をすれば、ちがったものができるはずなのだ。

Ⅳ 学級経営の展開

(1) 教科指導の留意点

ア 国語

- a. 言語教育、作文教育、文学教育の基本となる。談話教育を重視する。正確に話し、向きとれるよう注意する。
- b. 言語教育の基本として、漢字が書けること、文が正確に書けること、詩書を読みけることなどに注意する。
漢字ノート〈表23枚〉を使用する。
- c. 作文教育の基本として、日記を書かせる。物語りの文のまとめをさせる。有名月詠文30ほどを暗記させる。
- d. 文学教育として、分析批評の方法を行う。
視点、イメージ、モチーフ等の文学の構成要素の学習を行う。
〈山ほし〉の授業をその視点とし、記録をとる。

イ 算数

- a. 教科書の内容を基本とし、12月末に終了させる。
- b. A男の到達目標を整数の加減乗除とし、他の3人は市販リストで同時の目標をこえるのを目標とする。〈現在34名中27名〉
- c. 方程式は一考つっこんで学習する。図形の難問を扱う。教科書ドリル以外に、年間で200問くらゐの難問の学習を行う。
- d. 授業中の個別的指導を重視する。教科書の持ちが11日、必ずノートに目を通す。

ウ 社会

- a. 政治単元は憲法の内容にそって学習し、原文を重視する。憲法前文の本だしは暗記させる。
 応用として、学級憲法を作成させる。基本的人権、平和、義、主権在民が齎めかいるようにする。
- b. 歴史は 地球の歴史、人類の歴史、日本史通史、私の歴史の4種に分けて授業する。私の歴史は、最後にとりあげる。
- c. 世界地理は グループ研究と その発表という形式をとる。
 自然地理を正確にあさえる。

エ 1 育

- a. 筋力の弱い者が多いので、補助運動を重視する。筋力付きたえられる運動を中心とする。
- b. 全身に25mを泳がせるよう配慮する。
- c. 体育授業の目やすとして次の二つをかける。
 - ① 汗をかく体育
 - ② 技能を向上させる体育
- d. ラジオ体操は、国民的文化の一つであるので、正確に習得させる。

オ 家庭科

- a. 単なる<良い家庭>の学習をするのではなく、いろいろな面からつっこんで考えてみる。
- b. 生命保持、健康維持からの食生活の諸問題についてあさえる。

カ 道徳

- a. 何かの判断をするためには正確で多量の情報が必要であること

を あさえる。

b. TVは見ない。副道本は検討の結果 情報かすくなく結論を導き出さざるの。(ほとんど使用しない)

c. 道徳性育成の基本方向は 推しのゆらぎに賛成である。〈但し、努力が等しく極めて不十分である〉

d. 考え方、見方の多様性に留意する

ア 学級文化

a. 完全にまかせてみる。

(2) 児童の組織

児童の自治的組織であることを基本とする。

自発性・自主性に支えられた活動であるようにする。やりたれという意志こそが、困難をのりこえさせ、子どもを成長させる起因だからである。リーダーは、可動的・平等的システムから、出てくるようにさせる。そのために、選挙による選出は行わない。

学級文化の創造をめざすようにさせる。

a. 係りをあく、児童の希望のみによってつくる。

学級新聞・マンガ・のど自慢・ゲーム・学級文庫・遊び

ほか学級新聞はかりありにて5年の時に100号を突破している。

b. 児童を6班に分け、各係りは当番を分担する

- 白衣・花・生物・黒板・学級用品・学習用具・時表統計〈固定〉
揭示
- 給食・そうじ〈交代〉

c. 集会行事等は、肩書を担当が作成し、全年で決定する。

d. 係り会議・班会議・学級等会の席間を固定させる。

学級経営の展開図

	4月	5月	6月	7月	9月	10月
国語	・どろんに参り ・会議の意義と法	・作文 ・自己を伝える ・報告文	・手紙と利天敵 ・短歌と俳句 〈啄木 芭蕉 一茶〉	・石のつらさ 〈新井 松平〉	・自己をみつめて ・田中正造	・片耳の犬カ ・やまほし
社会	・政治	・学級憲法 ・地球の歴史 ・原始時代	・外來語 ・大和時代 ・奈良時代 ・平安時代 ・鎌倉時代	・室町時代 ・戦国時代	・江戸時代	・明治維新
算数	TV. 大昔 大和 1 分数の計算	TV. 平成 平安 2 分数の計算 3 立体-1	2 立体-2 5 比と比例の値 6 拡大縮小図	TV 戦国 江戸 6 のつぎ 7 向量的考え方 1 学期の振り返	TV 江戸 8 比例 9 反比例	TV 明治 維新 10 立体の表面積 と体積 11 式とグラフ
体育	・リレー 短距離走 ・用脚と心 ・肩と心	・バスケット ・障害走 ・素早い動き	・マツ(前脚前後 キック) ・障害走 ・病気の予防	・水泳 クローリング 平泳ぎ 速と心とみ	・水泳 ・リズムカキ形式 ・組体操 ・リレー	・バランスの良動 ・障害走 ・バスケット
家庭	1 家庭生活のくふう 生活時間 金銭の使い方	3 上巻のせむし おひと先づ	2 ニンゲン 6 調理のくふう たのしみ 食生活の大切	2 こはんとみせ ほんじつおはん 実習	4 住みかたのくふう 7 けんがくおはん	4 生活と健康 作成 5 カラー・エアロ 作成
道徳	判断の基準性	スピーチ 3人	詩文	スピーチ	判断の基準性	スピーチ
学芸	基本語直	集会 創作	集会 創作 1人	集会	基本語直	集会 創作
学級指導	・健康診断 ・低学年へ ・食事の用意 ・図書の貸し	・脳と神経 ・食器のあかか ・語をたづ	・虫歯予防 ・白先い ・民話をたづ	・夏のたし方 ・規則 車の運転 ・お食事	・男 女のくふう ・食事のマナー ・本を大切に	・目を大切に ・交通安全 ・しらすの活用 ・障害を克服
行事等	4/4 肉生をたづ 4/8 健康診断	5/7 写生会 5/4 全校遠足	5/8 給食制限 5/11 遠足	7/4 けんがくおはん (金川) 7/7 セマツリ	9/1 水泳記録会	10/1 運動会 10/1 運動会
目標生活	学級生活のくふう	楽しい学級生活 (学級生活)	健康で安全な生活 Eいよう	規律正しい生活 (規則正しく)	誰とでも仲良く (一人ひとりを)	元気な生活 め (まね)
学級経営	4/28 学級生活 基本調査 学力 健康 課外 趣味夢希望	5/28 学級生活 完全1-1 学級生活の作成 正確に! 厳格に! 専業の心!	5/28 学級生活 相対的=0.3=0.7!	6/1 評価 学力面 体力面 夏休みの準備 価値観のつくり	9/1 学級生活 学力 健康 課外 趣味夢希望	10/1 学級生活 学力 健康 課外 趣味夢希望

「各教室での教育は異なる相をもつ、それは異なる条件があるからである」というのが学級経営案を必要とする理由である。だからこそ、その理由の裏がえしとして、学級経営案では、次の二つは含まなくてはならない。

(一) 一人一人の子どもの実態

(二) 教師の願いとしての学級の目標

この二つを学級経営案の中に含まないのであれば、学級経営案はその存在の意味を失う。この二つを含むからこそ、各教室での教育は異なる相を持ち、学級経営案はその本来の意味を持つのである。

私はここで、「学級経営」という語が指示する内容を私なりに限定する。何故なら、「学級経営」という語は、使う人によっていろいろと解釈されているからである。

「経営」であるから、「教科教育」は含めない、という人もいれば、反対に「教科教育」も含めるべきである、という人もいる。「経」の文字の「筋道だてる」という意味に重点を置く人もいれば、「営」の文字の「ものごとを行う」という意味に重点をかける人もいる。「学級経営」の「経営」という語は教育にはなじまない、ということと「学級づくり」「学級運営」という語を使う人もいる。

明治四十五年に「学級経営」という語が使われて以来、この語の固定的定義はいまだにない。

私は次のように限定する。

「教育目標を達成させるために、学級担任が意図的創造的に行う教育的作用(配慮)」

「経営」という語は、けっして「上意下達」的な意味だけを含むものではない。「工夫してものごとを行う」という意味もこの語には含まれているのである。

二

学級担任が学級経営をする上で配慮すべき分野は多岐にわたる。これらの分野を明確に分離することは不可能に近い。粗く分類しても次のようになる。

- 1 児童の実態の把握
- 2 仲間づくり
- 3 体制づくり
- 3 教室の設営
- 5 学習指導
- 6 生活指導
- 7 保健指導
- 8 安全指導
- 9 学校行事への参加
- 10 学級文化活動
- 11 保護者とのつながり
- 12 学級事務

◎特集／学ぶ喜びを育てる学級づくり

学級経営案はどう書くべきか

——学級担任の仕事をめぐる——

向山 洋一 ●東京都大田区立調布大塚小学校

—

学級経営案は、どのようにも書きうる。「どう書くべきか」が方法のみを意味するのなら、「どう書いても良い。」と答えるしかない。

したがってこのテーマを、方法ではなく内容にそって考えることにする。「学級経営をすすめる時の学級担任の仕事は何か」「学級経営案にはどのような内容を含むべきか」というようにである。

学級経営案を書く前提は何か？

それは、教室における教育には個別的側面があるからである。

私は五年生を担当しており、五年生は三学級ある。この三学級が同一の教育をしているのであれば、学級経営案は必要ない。三学級に共通するものを一つ作れば良い。お料

理の手引きのように、同じにやれば良い。

しかし、こんなことができるはずはない。何故か？ それぞれの学級で教育を成立させている条件の中に、ちがうものがあるからである。

「学校教育の目標」のちがいではない。これは全国共通のはずである。「学校の教育目標」のちがいでない。「学校の教育目標」は、「学校教育の目標」の強調点である。そんなに大きなちがいはない。それでは、教育を成立させている条件の中で、大きくちがうのは何か？

「一人一人の子どもの実態」と、「教師の願いと技量」である。これがちがうから、各教室での教育の姿は、多様な相を見せることになる。同じ教師がする教育でさえも、ちがいが生じてくる。

出発点が異なるのであるから、方略も当然異なってくる。学級経営案を必要とする所似である。

学級会活動のすべての場面で、つまり、話し合い活動・係活動・学級集会活動のすべてにわたって、この原則をふまえることが必要である。

十年前、私は前任校の研究紀要『大四小の児童活動第一集』で、児童活動の私なりの「願い」を明らかにしたことがある。私は教師三年目であった。生硬な文であり肩ひじはった内容ではあるが、今につながる私の「願い」である。(以下『大四小の児童活動』より)

学級会活動を中心とした私の児童活動の構想を、(1)学級集団への視点、(2)集団形成の方法と内容、(3)系統仮説、(4)学級組織図、において展開する。

(1) 学級集団への視点

ア 学級集団形成の道は、外的に(教師から)与えられた「自由で平等な関係」が、内的に(子供自身に)獲得された、自由で平等な関係へ発展する歴史である。

それは、学級を単位として形成され、やがて学級外へと発展させられていく。

イ 外的なものから内的なものへ、与えられたものから獲得されたものへと発展していく中で、個々の児童に自主性、主体性が求められるようになる。

自主性は主体性の基礎であり、集団形成への出発点である。自由で平等な場、あるいは「自由で平等な関

係」からこそうみ出される。

ウ 「自由で平等な関係」が発展すればするほど、自主性と主体性はより強く要求され、自主性と主体性のより強固な発展は、完全なる自由で平等な場を要求するようになる。

この新しい段階をうみ出す過程は変革の過程ゆえに常に難産であり、その陣痛の苦しみを個人と集団は通らなければならぬ。

エ 自主性と主体性が獲得される過程で、集団の中の個人の人間の矛盾、集団と個人の矛盾を解決する必要性にせまられ、集団は自らの規律と規則を要求するようになる。

かくして、規律と規則は、教師から与えられ自らのものとしていった厳格で基本的なもの(例えば、生命の安全は他のすべてに優先する)、集団の質の高まりの中で作られ、あるいは変更されていったものになりたつ。

オ 児童の連帯、集団化を妨げている基本的要因は二点ある。

一点は、児童の中にある、あらゆる意味での差別である。

一点は、児童自身の持つ、あらゆる意味での利己主義である。

学級経営案には、このような内容が含まれるべきである。しかし、これらの内容が整然としていれば、それで良いというものではない。前にもふれたが別の角度から述べてみる。

すべての小学校の教育の基底として「学校教育の目標」はあり、その強調点として「学校の教育目標」があり、これらを具体化するために「学級経営案」はある。しかし、これらの目標は基底であってすべてではない。学級における教育は「基底」のみで成り立っているのではない。

「基底」以外の大切なもの一つとして、私は「教師の願い」を考える。ささやかな願いも、大きな願いもさまざまであろう。人それぞれにあるはずである。

私は「教師の願い」は、学級経営をすすめていく原動力であると思う。「願い」がない学級経営は、無意味に近い。「教師の願い」は、教室の教育に直接的に反映する。

「教師の願い」を実現するためには多くの障害が存在する。それを克服していくための方略こそが、学級経営案なのである。

私もいくつかの願いを持つ。(かつて私は拙著『斎藤喜博を追って』(昌平社出版)の中で、「六年一組学級経営案」を述べたことがある。原稿用紙六〇枚分の内容であった。)

その願いは多くの場合、いやほとんどすべての場合、不十分な結果しかもたらさず、私は打ちのめされた気分です。

次の方略を考えていく。

しかし、こういうことも、学級経営案に必ずついてまわることであろう。計画をつくり、実施し、反省して、修正していくことのくり返しによってこそ、「案」は具体的な意味を持っていくのである。「プラン・ドゥ・シー」のサイクルの中で、「学級経営案」は考えられるべきなのである。

三

児童活動の分野に限定して述べる。

児童活動の計画を考える上で、「学級会」が持つ基本的性格をはっきりさせることが大切である。「学級」と「学級会」を混同している人は、まま見られる。しかし、この両者を明確に区別していこうという意志がない以上、児童活動のねらいはほとんど空文に化してしまう。

「学級」は、教師が教育するのに便利なように一定の基準のもとに分けた児童の組織体である。

「学級会」は、児童の自発的・自治的な集団活動のための組織である。

児童は「学級」の一員であると同時に「学級会」の一員なのである。児童の自発的・自治的な集団活動のために「学級会」は存在するということは、ゆるがせにできない原則である。そうした集団活動の内容として「学級の向上発展」「楽しく豊かな生活」のための諸活動がある。

いく不可欠の条件である。

(3) 系統仮説(略) (4) 学級組織図(略)

四

教師の「願い」は、教室における教育の原動力である。しかし、それだけでは足りない。遠くにある「願い」を、教室に実現させる力も必要である。それが技量である。

白い布地にデッサンしていくような力を持った教師でなければ、「教師の願い」は多くは絵空ごとで終わってしまう。

今から四年前、私は子供達に、一度はメルヘンの世界を味わわせてやりたいと思っていた。お菓子が山のようにあって、何を食べても自由で、楽しい集いがあって……

誰でも子どものところに一度は夢みる世界であろう。私はそんなお伽話の世界を、いやそういうことができる教室を、本気で作ろうとしたのだ。

その時、私は考えた。何が必要なのか？

学級全体の連帯だ。それも大きな障害をくぐりぬけてきたような、力強い連帯だ。

あることを計画していく力だ。方針をつくるために知恵を出しあい、方針案を印刷して配布し、集団で検討できる力だ。

一つ一つのことを確実にやりとげていく実行力だ。何日

にもわたる仕事をやりとげていく力だ。

親との連帯も必要だ。お菓子の部屋は、母親達の協力なしには実現できない。

十二月五日、転校する子の送別会、学級新聞の50号記念、学級通信の100号記念として、お伽の世界を出現させた。教室はそれにふさわしく飾られた。

その時のメニューである。

ショートケーキ四十個、デコレーションケーキ特大一個(全員分)、レーズンケーキ三五個、パンケーキ大二個、ドーナッツ三六個、ココナッツクッキー七二個、フライドチキン七十個、野菜サラダ(超特大ボール、全員分)、マカロニサラダ(超特大ボール、全員分)、肉ボール三六個、ゆで玉子六十個、手やきせんべい三六人分、からあげ三六個、ポテト(大ボール)、やき肉(多数)、おにぎり十個、つけもの十皿、みかん百二十個、高級リンゴ(ふじ)十個、ソーセージの刺しあげ三六個、ビスケットの箱入(六個)、ポテト・せんべいなどのおかし三十二袋、ミルク・アメ七袋、ポップコーン(自家製)、弁当二、その他。

今年度、私たちは学年全体のお伽の世界を出現させた。ほとんどの親が出席した。「一番楽しかった日だ」と日記に書いた子が多かった。

これらの克服のために、集団、個人に対する批判は、その人間の質にみあった形でくりかえしされる必要がある。

(2) 集団形成の方法と内容（梗概）

ア クラスを組織するにあたって、係、当番、班、研究班の機能を明確にする。係は、児童の希望にそい、かつ自主性と創造性が貫徹するものに（例えば黒板係は係ではない。）

当番は、学級内の仕事を分担して一人一役制に班は日常生活の基本単位の間として機能するように
研究班は、児童の文化的活動の一環として

イ すべての係・班の長を決める方法は、立候補によるじゃんけんとする。これは選挙による選出方法によれば、必ず一定の児童に集中せざるをえない事実上の不平等をとりのぞくためと、「方針の決定」と「担当者決定」は初等教育の場では分離すべきであるという考えと、児童はすべて、ある時ある場所ではリーダーになれるはずだという児童観と、児童の成長は児童が成長する場面に立ってこそもたらされるといふ発達観に基づいている。

ウ ただし、いわゆる「どんぐりのせいぐらべ」、「口だけ何もしない」は認めない。

そのために立候補の時は、次のようなことを要求す

る。

① 口頭による立候補のあいさつ

② 口頭による方針の説明

③ 文書による方針の説明

④ 文書による全面的な方針の説明

その時どきにあたって不十分なものはやり直しをさせる。

エ 誰でもがなれるという原則はいかなる場合も貫徹く。（前に集委員会委員会の知恵おくれの子が、日曜参観日の児童集会の司会に立候補し、じゃんけんに勝ってやったことがある。紙を読みながら、友人に助けられながらやり通した。）

しかしこれは出発点にすぎない。その上に内容のある集団活動を展開しなければ、何の変化もせず、何の成長もないからである。活動の質を高める過程の中でこそ、そのための討論の中でこそ児童は苦しみ、成長していくのである。

オ こうした形での集団活動とともに、私は注意深い配慮のもとに、みんなが認める個々の児童の才能をさかしのぼしていく。こういうことなしには、「自由で平等な関係」は、しょせんみせかけだけのものに終る。それでは、高い質の集団への突破はできない。

教科指導での追求もまた、質のいい集団を形成して

向山氏の視座に触れる圧巻の経営案

手塚 美和

1. 驚愕の厚み

今みなさんは、向山氏の圧巻学級経営案をご覧になった後、どんなことを感じ、そして、何をしたらろうか？

私は、初めて、経営案を見た時、その緻密さと厚みに圧倒された。ただただ、圧倒されるばかりだった。

それでも、ある年、私は、向山氏の学級経営案をトレースして、自分の学級経営案を書いたことがある。向山氏の圧巻学級経営案の項目1つずつを、自分のクラスにあてはめていった。

学級経営案の中に、「学級目標を達成するための教育活動」がある。その1つとして「すべての子どもに基礎的・基本的な学習内容を保証する」を入れたのである。

保証する具体的な内容を20個列挙した。もちろん、向山氏の学級経営案をベースに書いた。書きながら、自分の弱さを感じた。

1つ書き、また1つ書くたびに、本当にそこまでの学力をすべての子につけることができるのかと自問自答した。それは、自分の教師としての気概の足りなさに対峙する時間だった。

2. 日本の教育全体を俯瞰

今回の解説を書くにあたって、向山氏の学級経営案の「資料」を読んだ。

あの圧巻の学級経営案。その背後には、

こんなにも分厚い研究があって生まれていたことを知った。言葉では言い表せないほどの驚愕の厚みだった。

向山氏を知れば知るほどに、自分の視座の狭さを知る。

向山氏が学級経営案の作成に本格的に取り組み始めたのは、1978年3月30日。担任を終えた学年の春、次年度を迎える直前のことである。さらに1981年4月には、「学級経営案はどう書くべきか」という原稿を執筆している。つまり、学級経営案づくりは単なるクラスの計画ではなかった。学校全体、ひいては日本の教育全体を見据えた取り組みだったのである。

3. 学校経営論との対話

冒頭に並ぶ参考文献の中に、伊藤和衛『学校経営の近代化入門』（1963年）があった。この近代化論は、宗像誠也との間で「重層・単層構造論争」を巻き起こしている。当時、学校経営をめぐる状況は、合理的な学校経営の諸条件の整備が十分とは言えない状況にあり、憲法や教育基本法に定める理念と現実との隔たりに最大の課題があると考えられていた。そこで、学校経営では、社会的効率が大切だと考えられていた。これに対して、宗像は組織が階層化されれば権限上の強弱関係がもたらされると批判した。向山氏は、そうした議論すべてを踏まえながら学級経営案に向き合っ

ていたのだろう。

4. 教育課程をめぐる視点

資料の1つにあった大田区教育室長の言葉が心に残る。これは、宗像誠也の民主化の考えに通じる。

教育課程というものは、学校の諸活動のプランです。「学校においては――この表現は主語がありません。つまり『みんなでつくるもの』なのです。教師一人ひとりがつくり、校長が届けるもの。教育課程をつくることは、教師の最も大きな仕事の一つです。

学級経営案のプランを書いた7年後の1985年。向山氏が教務主任として手がけた、調布大塚小学校の教育課程。その編成の方針が書かれたレジメには次のようにある。

- 1 公教育の立場から、法令の定めに従うとともに、学習指導要領の示すところを基準とする。
- 2 教育活動をしていく上での運営組織を生かし、全教職員の十分な検討によって編成する。
- 3 児童・学校・地域の実情あるいは学校教育の今日的課題を考慮して、編成する。(4.5.6と続く。以下略。)

向山氏の学級経営の解釈を土台に、学校の教育課程が編成されていたことがわかる。「学校の教育目標」は「学校教育の目標」の強調点・留意点なのである。

5. 学習指導要領の検討

「教育課程の編成は、教育内容を組織することによって具体化される」向山氏は、学級経営案においても、このことを具体的に検討している。

私は、学級経営案を書く際に、学習指導要領を確認したことがない。向山氏の場合は、学習指導要領の単純な確認ではない。昭和43年指導要領と昭和52年指導要領を緻密に対比して検討している。

例えば国語。

- ・ 言語教育・作文教育・文学教育の基盤として談話教育を重視。
- ・ 正確に話し、聞き取る力を育てる。

細部にわたるこの徹底ぶり。「なんという緻密さだろうか」とため息をつかざるを得ない。こうした検討の上に、各教科における指導上の留意点を書き、さらに、全ての子どもに保証する学力が、別途書かれている。「一人ひとりを大切にする」というのは、簡単なことではない。向山氏のような具体的な研究、検討、作業が必要なのである。



10月特典 No.23 | 2025年10月

向山洋一 教育資料

1978 「圧巻!学級経営案」

学級経営をすすめる時の学級担任の仕事は何か

発行日 2025年10月3日

発行所 向山洋一教育技術研究所

所在地 〒142-0064 東京都品川区旗の台2丁目4番12号



谷和樹の教育新宝島

<https://shintakarajima.jp>

向山洋一公式サイト

<https://mukoyamayoichi.com>

このPDFは、プリンタの「冊子印刷」を選択すると冊子になります。
他人への譲渡および個人研究以外の目的で使用することを禁じます。